

# 広報家畜衛生

令和6年1月25日発行

○徳島家畜保健衛生所

〒770-0045 徳島市南庄町5丁目94

TEL 088-631-8950 FAX 088-631-8938

○阿南支所

〒774-0030 阿南市富岡町あ王谷46

TEL 0884-22-0304 FAX 0884-22-2225

家畜保健衛生所ホームページURL

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/sangyo/chikusangyo/2014022000090/>

## 定期報告書の提出をお願いします！

定期報告は、家畜伝染病予防法に基づき、毎年の報告が義務づけられています。期限内の提出に御協力ください。

### 提出書類

#### 1 基本情報

令和6年2月1日現在の状況を記載してください。

- ・家畜の所有者の住所・氏名
- ・飼養衛生管理者の住所・氏名
- ・農場所在地
- ・飼養する家畜の種類及び頭数
- ・畜舎数 など

#### 2 飼養衛生管理基準の遵守状況（自己チェック）

「農場平面図」や「埋却用地の確保状況」に変更のある方は、当所まで御連絡ください。

### 提出の方法

添付の様式に必要な事項を記入して提出してください。

データ入力される場合の様式や、飼養衛生管理マニュアルの例について、県HPに掲載されていますので、参考になしてください。

（※「徳島県」「家畜」「定期報告」で検索）

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/sangyo/chikusangyo/5043943/>

メール、郵送、FAX、持ち込み など方法は問いません。  
御協力をお願いします。

## 報告期限

令和6年2月29日（木）

## 提出先

徳島家畜保健衛生所

〒770-0045 徳島市南庄町5丁目94

TEL：088-631-8950 FAX：088-631-8938

阿南支所

〒774-0030 阿南市富岡町あ王谷46

TEL：0884-22-0304 FAX：0884-22-2225

e-mail（徳島家保・阿南支所共通アドレス）

tokushimakachikuhoken@pref.tokushima.jp

## 定期報告の重要性

御提供いただいた情報は、家畜の伝染病の発生予防や伝染病発生時の迅速な防疫対応実施のために活用しています。また、飼養衛生管理基準の遵守状況について自己チェックを行うことで、農場の衛生状況の見直しをお願いします。

御不明な点等ありましたら、当所まで御連絡ください。